

# 市民税・県民税納入申告書の記載例

# \*納入申告書の記入について\*

市民税  
県民税 納入申告書 令和3年11月1日提出

## ※注意

左の「市民税・県民税納入申告書」は退職所得に係る市民税・県民税がある場合にだけその者について記入します。

東松島市長様		令和3年10月分	人員	1人							
退職手当等支払金額		十億	千	百	十	万	千	百	十	円	
				3	1	4	6	5	2	9	0
特別徴収 税額	市民税					4	9	3	9	0	0
	県民税					3	2	9	2	0	0
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり 分離課税に係る所得割の納入について申告します。											
(特別徴収義務者)										(受付印)	
住所又は 〒981-0503											
所在地 宮城県東松島市矢本字上河戸100番地100											
氏名又は 東松島産業 株式会社											
名称 代表取締役社長 東松島 太郎											
退職者名		鳴瀬 一郎									
住所		東松島市小野字新宮前999番地									

- (1) 「年月分」欄…………… 退職手当等から市民税・県民税を特別徴収した「年」と「月」を記載してください。
- (2) 人 員…………… 退職所得に係る市民税・県民税を納入する人員です。
- (3) 支払金額…………… 退職所得に係る市民税・県民税を納入する人に支払った退職手当の金額です。
- (4) 特別徴収税…………… 退職所得に係る市民税と県民税との合計額は「宮城県東松島市市県民税特別徴収納入書」の『納入金額(2)』の退職欄の金額と同額になります。